

平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの方と

その保護者様

岐阜市保健所

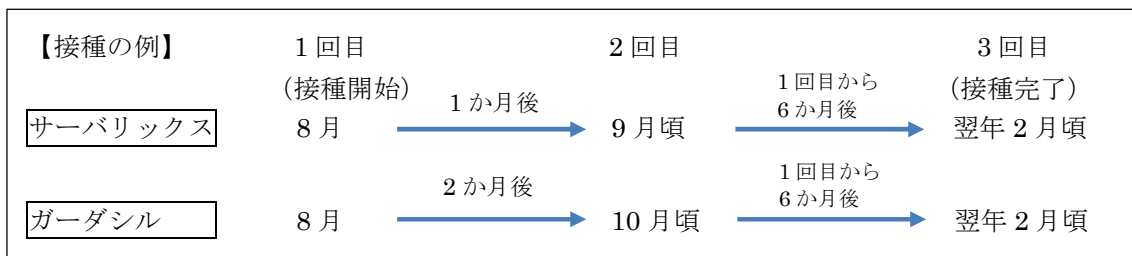
平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの方の HPV（ヒトパピローマウイルス感染症）予防接種のお知らせ

平成25年4月1日から、HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）は予防接種法による定期接種となりましたが、接種後にワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛などの報告があったことから、平成25年6月から積極的な接種の勧奨が差し控えられていました。

その後、厚生労働省の検討部会において、国内外のデータをもとに安全性や効果を確認し、令和3年11月26日付けで厚生労働省から積極的な接種の勧奨を再開する旨の通知がされました。

この差し控え期間に、接種対象年齢を過ぎてしまった方を対象に、定期接種として無料で接種を受けることができる機会を設けることとなりましたのでご案内します。

- 対象者 岐阜市にお住まいで平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性で、過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない方
- 接種期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日
- 接種場所 岐阜市内の委託医療機関（裏面をご覧ください）
- 接種方法 サーバリックス（2価HPVワクチン）または、ガーダシル（4価HPVワクチン）を筋肉内に3回注射
※シルガード9（9価HPVワクチン）は対象外
- 接種費用 無料
- 接種時に必要なもの
 - 母子健康手帳
 - 生年月日及び岐阜市にお住まいであることがわかるもの（健康保険証など）
 - 予防接種予診票（岐阜市内の委託医療機関に設置してあります）
- 標準的な接種スケジュール（通常、全3回の**接種完了まで約6か月**の期間がかかります。）



- このお知らせは、令和4年7月現在の住民基本台帳に基づいて送付しております。
すでに、岐阜市外へ転出されている場合は、ご容赦ください。

※ワクチンでは防げないHPV感染もあるため子宮頸がん検診を定期的に受診することが大切です。

※岐阜市では、**自費でHPVワクチンを接種された方**へ接種費用の払い戻し制度を実施予定です。詳細が決まり次第、岐阜市のホームページでご案内します。 [岐阜市 HPV](#) で検索し、ご確認ください。